



管外視察研修報告書

先に実施した議会広報特別委員会管外視察研修の結果について、次のとおり報告します。

令和4年11月11日

名取市議会議長 菊地 忍 様

議会広報特別委員会
委員長 齋 浩 美



記

1 視察期間 令和4年10月18日(火)～20日(木)

2 視 察 先 福岡県久留米市議会
福岡県福岡市議会
福岡県大刀洗町議会

3 参加者 委 員 6名
齋 浩美 委 員 長 板橋美保 副 委 員 長
菊地昌夫 委 員 熊谷克彦 委 員
荒川洋平 委 員 及川秀一 委 員

随 行 1名
議会事務局 主 査 菅原翔太

4 視察行程 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり
及び考察

令和4年度 議会広報特別委員会管外視察研修行程表

	行程	宿泊	視察自治体	調査事項
10/18 (火)	<p>集合:午前6時30分 仙台空港2階ANAカウンター前</p> <p>7:35 ANA3110 9:40 10:27 高速バス(福岡空港線) 仙台空港 ——— 福岡空港</p> <p>11:20 西鉄久留米 …… 13:30 久留米議会視察 15:00 久留米市議会送迎 ……</p> <p>15:10 久留米(宿泊)</p>	<p>ハynesホテル久留米</p> <p>所在地 福岡県久留米市天神町1-6 電話 0942-32-7211</p>	<p>福岡県久留米市</p> <p>人口 302,621 人 面積 229.96 km² 所在地 久留米市城南町15-3 電話 0942-30-9305 (直通)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 議会だよりのアプリでの配信について 子ども向けの議会広報活動について Facebookの活用について
10/19 (水)	<p>10:44 西鉄天神大牟田線 11:24 西鉄福岡(天神) …… 昼食 ……</p> <p>13:15 福岡市議会視察 14:45 徒歩 15:13 西鉄福岡(天神) 西鉄天神大牟田線</p> <p>15:52 西鉄久留米 …… 徒歩 16:00 久留米(宿泊)</p>		<p>福岡県福岡市</p> <p>人口 1,629,837 人 面積 343.47 km² 所在地 福岡市中央区天神一丁目8-1 電話 092-711-4749 (直通)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 議会広報活動について
10/20 (木)	<p>9:09 西鉄天神大牟田線 9:40 徒歩 西鉄久留米 ——— 大堰 ……</p> <p>10:00 大刀洗町議会視察 11:30 昼食・徒歩 …… 12:51 西鉄天神大牟田線 大堰 ———</p> <p>13:54 西鉄福岡(天神) 14:06 福岡空港地下鉄線 14:17 16:30 ANA3117 福岡空港 ———</p> <p>18:20 仙台空港</p>	<p>福岡県大刀洗町</p> <p>人口 15,978 人 面積 22.84 km² 所在地 大刀洗町大字富多819 電話 0942-77-4112 (直通)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 議会広報紙の発行及び編集について Facebookの活用について 議会モニター制度について 	
委員長	齋 浩美	委員	千葉 栄幸	名取市議会事務局 022-384-2109 随 行 議事調査係 主査 菅原 翔太
副委員長	板橋 美保	委員	荒川 洋平	
委員	菊地 昌夫	委員	及川 秀一	
委員	熊谷 克彦			

令和4年度議会広報特別委員会管外視察研修

日 程

令和4年10月18日（火）～10月20日（木） 2泊3日

視察先・視察項目

10月18日（火）（1日目）

視 察 先 福岡県久留米市

- 視察項目
- 1 議会だよりのアプリでの配信について
 - (1) 事業実施に至る経緯について
 - (2) 事業の概要について
 - (3) 事業実施までのスケジュールについて
 - (4) 市民からの反響について
 - 2 子ども向けの議会広報活動について
 - (1) 子ども向けリーフレットについて
 - (2) その他の子ども向けの取組について
 - (3) 市民からの反響について
 - 3 F a c e b o o kの活用について
 - (1) 事業実施に至る経緯について
 - (2) 事業の概要について
 - (3) 課題と今後の取り組みについて

10月19日（水）（2日目）

視 察 先 福岡県福岡市

- 視察項目
- 1 議会広報活動について
 - (1) HPのこども向けのページについて
 - (2) 高校生のポスターの活用について
 - (3) YOUTUBEの活用について
 - (4) 市議会広報DVDの作製について
 - (5) デイジー版広報など目が不自由な方のための広報活動について

10月20日(木)(3日目)

視察先 福岡県大刀洗町

- 視察項目
- 1 議会広報紙の発行及び編集について
 - (1) 発行に至る経緯について
 - (2) 編集方法(編集主体や編集の流れ)について
 - (3) 市民とのかかわり及び反響について
 - 2 Facebookの活用について
 - (1) 事業実施に至る経緯について
 - (2) 事業の概要について
 - (3) 課題と今後の取り組みについて
 - 3 議会モニター制度について
 - (1) 事業実施に至る経緯について
 - (2) 事業の概要について
 - (3) 広報紙とのかかわりについて

視察を総括して

議会広報特別委員会委員長
齋 浩美

新型コロナ禍もあり3年ぶりに視察することができた。

1日目の久留米市議会では、アプリの活用、子ども向け、SNSの活用といった点を調査している。

本市議会よりも規模が大きな議会なので、議員よりも事務局主体の広報活動になっていた。そのため、編集や活動の裏話的、苦心しているところや市当局との連携など、議員からはなかなか聞けないお話を聞くことができた。

また、タブレット導入についても、若干お話を聞くことができ、今後の参考にしたいところである。

訪問後、さっそく公式SNSにて、視察したことで更新されていた。

2日目の福岡市議会では、議会広報活動という大きな考え方で調査をしている。

興味深かったのは、全議員の顔写真ポスターなど、各種ポスターを作成し、広報していることである。

地域の学校と連携しながら、デザインの選定などをし、作成しているとのこと。

本市議会でも、市内の学校(高校、高専、大学)と連携し取り組めそうではある。

3日目、大刀洗町議会では、議長を始め委員の皆さんにも出席いただき、歓迎していただいた。

市議会とは違い、町議会では、他部署との兼任などが一般的である。

そのため、議員が主体で動くことで魅力的な紙面づくりがされているし、紙面やモニター制度などで、多くの町民の参画などを繰り返すことで、その意見を取り入れている。

これの循環によって町民の興味を引く紙面づくりや、議会そのものへの興味などを深められているのは特筆すべきことである。

議会広報活動と議会改革が深く一体となっており、議長さんを始め、出席いただいた議員からも、熱意を感じることができた。

また、大刀洗町議会の公式SNSでも、参加された皆さんの記念撮影も含めて、即日で更新されていた。

最後に、今回の視察全体を通じ、委員全員が積極的に発言し、多くのことを学び取ろうとする姿勢を見ることができた。

今回の視察の調査項目と、今後の紙面づくりと直接に結びつかないところもあるが、より魅力的な議会広報活動となるように、活かしていきたい。

以上

議会広報特別委員会管外施設研修報告書

視察日程 令和4年10月18日(火) 13:30~15:00

視察場所 福岡県久留米市議会

視察項目 1 議会だよりのアプリでの配信について
2 子ども向けの議会広報活動について

担当委員 荒川洋平、熊谷克彦

1.はじめに

久留米市は福岡県の南部、筑後平野に位置している。中心街である西鉄久留米駅から JR 久留米駅にかけての一带は福岡市から約 40km の場所に位置する。2005 年に三井郡北野町・三潞郡三潞町・三潞郡城島町・浮羽郡田主丸町を編入し、市域は東西約 32km、南北約 16km となり、東西に長い自治体となった。市の北東部から南西部の境界に沿って筑後川が流れている。

福岡市、北九州市に次いで福岡県では第 3 位、九州全体では第 9 位の人口を擁しているおり、現在の人口は 302,621 人である。

今回の視察研修の対応をしてくださったのは、副議長の市川廣一様、そして議会事務局の職員 4 名である。

2.議会だよりのアプリでの配信について

久留米市議会では、株式会社ホープが提供する、広報誌閲覧アプリ「マチイロ」(図 1)を導入している。市の広報戦略課も同じく「マチイロ」を導入していたことから、共同で導入。ID は市に一つのみとなっている。

平成 30 年 8 月議会広報委員会で高知市を視察し、「マチイロ」を活用した議会広報紙を配信しており、情報発信の多角化や、スマホを活用する若者に向けた新たなツールの一つとして導入の検討を開始した。

平成 31 年 3 月に利用登録をし、「市議会だよりのくるめ(図 2)第 188 号」

から配信を開始した。

現在、久留米市は無料会員ということもあり、登録者やアクセス数などの情報が把握できていない。よって、分析ができていない状況である。そして市民からの反響も特にないとのこと。

コストと労力が過重でなければ、情報への入り口はいくつあっても良いという考え方の下、反響があるないにかかわらず配信を続けている。



図 1



図 2

3. 子ども向けの議会広報活動について

久留米市議会では、子ども向けのリーフレット（図3）を作成し、市議会ホームページに掲載し、小学生の議場見学時に配布している。

平成30年より、小学生を対象に議場見学を実施している。

中身は、以下の通りである。

- ・議場の紹介
- ・市議会のしくみを説明
- ・市議会に関するクイズ
- ・質疑応答
- ・傍聴席も利用し、途中で座席を交代する。

コロナ禍前の令和元年は8団体 329人、令和4年は1団体 20人を受け入れている。

さらに、市議会だよりの裏表紙に漫画（図4）を使って市議会や議員の活動について解説している。

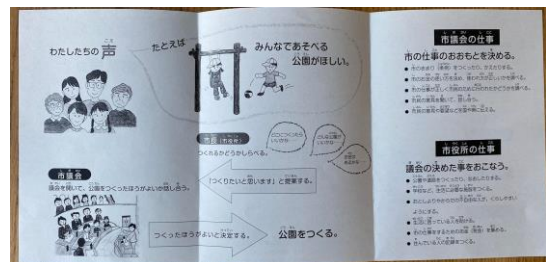
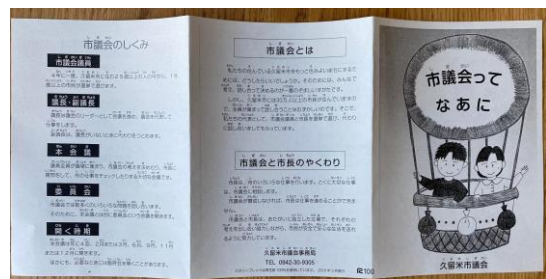


図 3



立候補への意識醸成に繋がると考える。これまでの慣例にとらわれず、時代に合った手法で、議会への関心が薄い子どもや若者への広報活動をしていく必要があると改めて感じる事ができた研修となった。



図 4

5.考察

議会の広報活動の根幹をなすのは、「議会だより」なのは言うまでもない。しかし、若い世代に認知されていないのは全国どの自治体も抱える悩みであり課題である。その課題と向き合い、アプリ配信という手段を使って発信している姿勢は名取市議会も見習わなければならないと感じた。しかし、どのツール、手段を使うかは今後検討していく必要がある。

名取市議会には子どもと関わる機会がないのが現状である。久留米市議会のように、議場見学や、子ども議会など、市内の子どもと関わる機会は重要ではないかと考える。市議会を認知してもらうこと、市議会の役割を伝えること、そして選挙や投票することの大切さを伝えることは、投票率向上や

議会広報特別委員会管外視察及び研修報告書

視察日程 令和4年10月19日(水) 13:15～14:45

視察場所 福岡県福岡市市議会

視察項目 1 議会広報活動について

- ・HPの子ども向けのページについて
- ・YOUTUBEの活用について
- ・市議会広報DVDの作成について
- ・高校生のポスターの活用について
- ・目が不自由な方のための広報活動について

担当委員 板橋 美保

1 福岡市の概要

現在の福岡市章は、明治42(1909)年10月に制定された。カタカナの「フ」を9個組み合わせ、「福」をあらわしている。

市町村制度施行により、明治22(1889)年4月1日に福岡市が発足した。昭和47(1972)年4月1日政令指定都市となり、5区が誕生した。

福岡市は、アメリカ・オークランド市(昭和37年10月13日)、フランス・ボルドー市(昭和57年11月8日)、ニュージーランド・オークランド市(昭和61年6月24日)、マレーシア・イポー市(平成元年3月21日)、アメリカ・アトランタ市(平成17年2月8日)、韓国・釜山広域市(平成19年2月2日)、ミャンマー・ヤンゴン市(平成28年12月7日)と姉妹都市、中国・広州市(昭和54年5月2日)と友好都市を締結し、様々な交流を行っている。

福岡平野の大部分と博多湾北西部の島嶼を含む福岡市は、343.47k㎡という広大な面積を持っている。

福岡市は7つの区(東区・博多区・中央区・南区・城南区・早良区・西区)から構成されている。

福岡市の推計人口及び世帯数は、令和4年10月1日現在1,631,409人で831,124世帯である。令和2年国勢調査の人口及び世帯数は、1,612,392人で831,124世帯である。また、産業別就業人口は、第1次産業で3,864人(0.5%)、第2次産業で92,318人(13.0%)、第3次産業591,572人(83.0%)、分類不能24,963人(3.5%)、計712,717人(100.0%)である。

福岡市議会の広報について

目的

市民に開かれた議会の推進のため、議会の公開性・透明性を高める取り組みとして、議会に関する情報を広く提供し、市議会への理解と関心を高めること等を目的として行うもの。

主な広報事業の概要

市議会だより（平成4年5月～）

市議会ホームページ（平成12年3月～）

議会中継 インターネット〈ライブ・録画〉（平成19年9月～）

本庁舎・区役所・出張所ライブ中継（平成18年2月～）

ポスター（平成24年9月～）

広報委員会

ふくおか市議会だよりの発行やホームページ、議会中継等の議会広報全般に関する事項を協議する組織。

副議長を委員長とし、各会派1名の選出議員で構成。

委員 副議長及び各会派1名の選出議員 現在8名

- ・市議会だより作成等（定例会・臨時会開催時） 年5回
- ・年間計画決定等（当初議会時） 年1回

ふくおか市議会だより

年5回（定例会・臨時会毎）発行

第1回（2・3月）定例会	8ページ	5月発行
第2回（5月）臨時会	4ページ	6月発行
第3回（6月）定例会	4ページ	8月発行
第4回（9月）定例会	4ページ	11月発行
第5回（12月）定例会	4ページ	2月発行

・タブロイド判、オールカラー

・市政だよりに折り込み市内全世帯配布

・区役所、市民センター、情報プラザ等の公共施設にも配置

○発行部数：約86万部/回（令和3年度）

○障がいのある方への対応

点字版、音声版（デイジー・音楽CD）、テキスト版（CD）を発行

掲載内容

- ・定例会・臨時会の概要
- ・議案の内容、議員提案条例
- ・質疑（代表質疑・一般質問）
- ・委員会の活動、請願、意見書、決議
- ・その他会議トピックス 等

より親しまれる紙面づくりの工夫

一面の写真・記事について、年間テーマを決めて、市民に親しまれやすい内容としている

令和4年度年間テーマ「アートを楽しもう！」

市議会だよりの市議会ホームページへの掲載

発行毎に紙面全ページとテキスト版を掲載

市議会T w i t t e rによる発行お知らせツイート

発行毎にお知らせツイート

市広報手段による発行のお知らせ

市が広報手段として実施している各媒体で発行お知らせ

市L I N E、市T w i t t e r

市議会ホームページ

平成12年3月 開設

平成30年6月 スマートフォン・タブレット対応

令和3年3月 デザイン変更

掲載内容

会議日程、議案、会議結果、議員名簿（議員別、区別、委員会別等）、議
会中継、市議会について、市議会ツイッターへのリンク 等

その他

「市議会★情報BOX」の設置（平成19年4月～）

- ・市議会資料－委員会、議会改革関係、議員提案条例
- ・福岡市資料（予算・決算等、計画・指針等）へのリンク集

インターネット議会中継

平成 19 年度～

インターネット議会中継 パソコンでのみ視聴可

平成 25 年度～

Y o u T u b e 福岡市議会チャンネル議会中継 スマートフォン・タブレット、パソコンで視聴可

平成 31 年 4 月～

インターネット議会中継 パソコンに加え、スマートフォン・タブレットでも視聴可

※現在 Y o u T u b e 福岡市議会チャンネルでは、市議会広報動画、議会中継のスマートフォン・タブレット対応のお知らせを掲載している。

本会議、条例予算・決算特別委員会総会の映像をインターネットで中継ライブ中継 会議の開会から終了まで

録画中継 会議翌日から概ね 3 営業日以内に配信を開始
4 年間配信

平成 31 年 4 月スマートフォン・タブレット対応

区役所・出張所中継

本会議、条例予算・決算特別委員会総会の映像を市役所 1 階や区役所・出張所のロビーでライブ中継

中継場所

- ・市役所 1 階（1 か所）
- ・各区役所・出張所待合ロビー（9 か所）

デジタルサイネージ

本庁舎デジタルサイネージ

民間ビジョン（ソラリアビジョン 4 か所）

開会告知ポスター

議会日程について、開会日版と詳細日程版の 2 種類のポスターにより周知を図っている。

掲示内容

- ・開会日版 開会日、傍聴・議会中継案内
- ・詳細日程版 会期日程、傍聴・議会中継案内

時期

- ・開会日版 開会約 1 か月前から開会約 1 週間前まで
- ・詳細日程版 開会約 1 週間前から会期終了まで

掲示場所

本庁舎、区役所・出張所、地下鉄駅構内（合計 59 か所）

開会日版は公民館（149 館）、空港周辺共同利用会館（17 館）にも配布

議会PRポスター

議会の傍聴・中継の案内や、全議員の紹介により、市民により親しみを持ってもらうために作成

内容

- ・議員顔写真入りポスター（平成 27 年 6 月～）
福岡市議会 全議員の紹介（氏名・顔写真・会派など）
- ・傍聴案内ポスター（平成 28 年 12 月～）
- ・議会中継案内ポスター（令和 2 年 12 月～）

掲示場所

本庁舎（合計 11 か所）

傍聴案内、議会中継案内ポスターは、区役所・出張所、地下鉄駅構内（合計 48 か所）にも掲示し、公民館（149 館）、空港周辺共同利用会館（17 館）、市内の学校等にも配布

令和 2 年 12 月～福岡市立博多工業高等学校の生徒によるデザインのポスターも作成（開会告知・傍聴案内・議会中継案内）

市議会 T w i t t e r 平成 27 年 2 月 開設

議会開会情報やホームページ更新情報などを、いち早く、きめ細やかに発信

市議会広報DVD

市議会広報DVD「未来を決めるわたしたちの市議会」

作製目的

市議会に対する理解と関心を深めるために作製。

市議会が市民に密着したものであることや、市政に果たしている役割などを分かりやすく説明。

配布先

市内小・中学校、特別支援学校、高等学校、情報プラザ 等（平成 30 年 1 月配布）

動画配信

Y o u T u b e 福岡市議会チャンネルにて配信中

その他の広報

市議会リーフレット「わたしたちの市議会」

概要

日本語版、英語版、中国語版、韓国語版、フランス語版、こども版
配布場所

情報プラザ、区役所、出張所、市民センター、福岡よかトピア国際交流
財団（外国語の情報提供機関）等

議会広報 予算の概要 <令和4年度当初予算（千円）>

ふくおか市議会だより	14,344	年5回、その他 点字版・音声版・ テキスト版
議会中継（インターネット）	2,791	中継業務委託料
議会中継（区役所・出張所）	2,296	機器リース料等
市議会ホームページ	485	保守管理業務委託料
議会広報ポスター	409	印刷費等
市議会リーフレット	97	印刷費等
議会広報研修負担金	24	議会事務局職員、議会広報紙研修 負担金
計	20,446	

3 ホームページの子ども向けページについて

経緯

子どもたちに市議会の仕組み等
を知ってもらうため、平成7年に子
ども向けリーフレットを作製する
こととなった。（平成17年度改訂）

リーフレットの内容を、子ども向
けページとして市議会ホームペー
ジ上に公開している。

・5つの常任委員会

請願・傍聴ってなんだろう？

・請願

・傍聴

たとえばみんなの公園ができるまで

印刷代や委託料などの費用

リーフレット作製費用…

73,500円/1,500部（平成17年度）

・リーフレット増刷費用…

43,200円/1,000部（平成31年度）

在庫が少なくなった時、内容の修正が
必要な時に増刷している。

ホームページ保守管理委託費用…
308,000円（令和3年度）

市議会ホームページを一括して委託
しており、個別ページの費用は不明。

概要

市議会ってどんなところ？

・議員

・議長と副議長

どんなふうに話し合うの？（市議
会の流れ）

・定例会と臨時会

・本会議と委員会

活用方法

市役所、区役所（7か所）・出張所（2か所）、市民センター（7か所）、議会事務局の情報ラックに

配架している。また、議場見学の際に配布している。

4 高校生のポスター活用について

経緯

令和2年5月20日

広報委員会にて、市議会の広報に、学生などの若い方の目線を取り入れることで、市民の関心を高める効果が期待できるのではないかとの意見が出た。

令和2年6月19日

5月20日に出された意見を踏まえ、委員から、現在議会事務局職員が行っているポスターのデザインを画像工学科のある博多工業高等学校に依頼することについて提案があり、各会派了承。その後、博多工業高等学校や教育委員会と議会事務局で協議を行った。

令和2年9月

高校にポスターの試作を依頼

令和2年12月

出来栄を確認し、ポスターの掲示・配布を開始した。

高校生の参加により市民への議会の関心を高める取り組みとするもの。

ポスター作成の流れ

高校への依頼

年末に翌年度分のポスター作成について依頼し、4月に当年度のポスター作成について協議（ポスターの規格、掲載項目、提出期限など）。

作成の流れ

・ポスター案の提出

ポスター案は、高校から、議会に相応しい作品を校内で選定の上、提出される。

議会事務局で文字校正を行い、原則デザインの修正は行わない。

・広報委員会にて協議後、印刷、広報開始

広報委員会でポスター案の了承を得た後、開会日を入れた完成データを受け取る。議会事務局にて印刷し、ポスターの掲示・配布、ホームページへの掲載を行う。

概要・目的

市民が日常生活において目に触れる場面が多いポスターの作成について、選挙権年齢の引き下げも踏まえ、

ポスターの活用

掲示場所

市役所庁内（11か所）、区役所・出張所（9か所）、

地下鉄駅構内（39 か所）

配布先

- ①公民館（149 館）
- ②空港周辺共同利用会館（17 館）
- ③市民センター（6 館）
- ④市内の学校（306 校）
- ※③④は、傍聴案内ポスター及び議
会中継案内ポスターのみ配布

・紹介記事の掲載（生徒の集合写真等）
市議会だより、市議会ホームページ、
市議会 T w i t t e r

・ダウンロード用のポスターデータを
市議会ホームページにて公開

市民等からの反響

近年、特にないが、令和3年6月
定例会から開始した公民館への配
布に当たって、公民館長会で説明し
た際の反応は概ね良好であった。



5 Y o u T u b e の活用について

経緯

インターネット議会中継は平成19年
9月に開始し、パソコンには対応して
いたが、スマートフォン・タブレット
に対応していなかった。そこで、視聴
機会の拡大のため、多くの閲覧者が存
在する Y o u T u b e にて試験的に
配信することが、平成25年4月30日
開催の広報委員会で決定され、録画配
信は平成25年5月から、ライブ配信
は平成26年6月から開始した。

動画立案から公開までの議員の関わり
について

議会中継の動画は、編集、更新などす

べて議会事務局職員が行っており、議
員の関わりはない。

動画ソフト購入費

21,384 円（平成25年度のみ）

これから公開予定の動画について
平成31年4月1日から、インターネ
ット議会中継がスマートフォン・タブ
レット対応となったことに伴い、広報
委員会で協議の上、新たなライブ・録
画映像の配信を終了した。現在「Y o
u T u b e 福岡市議会チャンネル」で
公開している動画は「市議会広報動
画」、「議会中継のスマートフォン・タ

ブレット対応のお知らせ」であり、当面、新たな動画の公開予定はない。

再生数を増やす取り組みについて議会中継の動画を配信していないことから、特に取り組みはしていない。

市民等からの反響について

Y o u T u b e での視聴回数

平成 28 年度

ライブ 1,593 件 (1 月平均 : 47 件)

録画 13,318 件 (1 月平均 : 1,110 件)

平成 29 年度

ライブ 5,484 件 (1 月平均 : 144 件)

録画 6,747 件 (1 月平均 : 1,396 件)

平成 30 年度

ライブ 2,959 件 (1 月平均 : 95 件)

録画 13,354 件 (1 月平均 : 1,113 件)

令和 元年度

ライブ ー

録画 3,842 件 (1 月平均 : 320 件)

6 デイジー版広報など目が不自由な方のための広報活動について

〈市議会だより〉

経緯

点字版 平成 4 年 5 月号 (創刊号)

音声版

・カセットテープ版

平成 4 年 5 月号 (創刊号) ~ 平成 31 年 2 月号

※複製機器の老朽化等により、令和元年度から音楽 CD 版へ移行

・音楽 CD 版 令和元年 5 月号~

・デイジー版平成 22 年 5 月号~

※点字図書館での音声版の貸出図書は 9 割がデイジー図書 (国際標準規格のデジタル録音図書) であること等から、デイジー版の作成について福岡市視聴覚障害者福祉協会等から要望があったことから作成

・フロッピーディスク版

平成 9 年 8 月号~令和 2 年 2 月号

※文字から音声への変換ソフトの充実により、フロッピーディスク利用者からの要望があったことから作成。

複製機器の老朽化等により、令和 2 年度からテキスト版へ移行

テキスト版 令和 2 年 5 月号~

発行部数 (1 号当たり平均発行部数)

点字版 138 部 (令和 3 年度)

134 部 (令和 4 年度 6 月号)

デイジー版 232 部 (令和 3 年度)

235 部 (令和 4 年度 6 月号)

音声CD版 40部（令和3年度）
41部（令和4年度6月号）
テキスト版 15部（令和3年度）
15部（令和4年度6月号）

〈市議会ホームページ〉

- ・平成23年度から、目が不自由な方への「インターネット閲覧支援ソフト」のリンク設置
- ・平成27年2月から、文字サイズ「大・中・小」選択ボタンの設置

7 市議会広報DVDの作製について 経緯

平成27年9月18日

議会改革調査特別委員会が設置され、議会活動に対する住民理解の促進及び選挙権年齢の引下げへの対応等について具体的調査事項とされた。

平成28年12月7日

議会改革調査特別委員会において、議会活動に対する住民理解の促進及び選挙権年齢の引き下げへの対応のため、「市議会広報DVD」を作製することで意見がまとまった。

平成28年12月19日

各派代表者会議において、本事業は広報に関することであるため、広報委員会にて協議することが決定された。

平成29年5月26日

広報委員会にて協議を重ね、市議会広

報DVDの作製内容がまとまった。

DVDの活用方法について

平成30年1月に、市内の学校に配布し、学校教材としての利用を依頼するとともに、YouTube福岡市議会チャンネルに映像を公開。

○DVD送付先

議員62枚、会派8枚、市立小学校147枚、市立以外の市内の小中学校4枚、市立中学校69枚、市立以外の市内の中学校13枚、市立特別支援学校8枚、市内の県立特別支援学校2枚、市立高等学校4枚、市立以外の市内の高等学校（全日制及び県立博多青松高等学校）37枚、議会図書室2枚、情報プラザ17枚（総合図書館2枚及び分館10枚、市民福祉プラザ1枚、アジア都市研究所1枚、福岡県県民情報センター1枚を含む。）、政令市19枚、国会図書館5枚、事務局等103枚、計500枚

市民等からの反響について

○YouTubeでの視聴回数

R4 7,844回

R3 5,349回

R2 2,498回

R元 1,523回（各年7月時点）

8 考察

福岡市議会では、令和2年度から、市民の皆さんに議会について関心を持ってもらうため、福岡市立博多工業高等学校画像工学科の生徒さんに議会広報ポスター（議会開催日のお知らせ・傍聴案内・議会中継案内、）をデザインしてもらっている。また、これらのポスターは、市役所庁舎内や各区役所・出張所・公民館などに掲示するほか、議会中継案内のポスターは、市内の学校にも配布している。若い人にとって議会が身近であることを伝えるきっかけにもなったと考えられる。本市においても、仙台高等専門学校・宮城県名取北高等学校・宮城県農業高等学校があり、18歳から選挙権を持つことから、議会広報ポスターの作製など、議会や政治に関心を持ってかかわる若者を増やすとともに、市民の皆さんにも議会について関心を持ってもらう参考となる事例であった。

また、福岡市議会では、視覚に障がいのある方のために、議会広報紙の点字版・デージー版・音楽CD版・テキスト版も作成している。広報紙の発行から数日かかることなく、ほぼ同じタイミングで発行している。議会活動を多くの皆さんに広く知ってもらうためには、とても参考になる必要な取組だと考える。



議会広報特別委員会管外視察研修報告書

視察日程 令和4年10月20日(水) 10:00~11:30

視察場所 福岡県大刀洗町議会

- 視察項目
- 1 議会広報紙の発行及び編集について
 - 2 Facebookの活用について
 - 3 議会モニター制度について



担当委員 及川秀一、菊地昌夫

要約 町村議会広報全国コンクールで「たちあらい議会だより 170号」が全国317紙の中から3位となり(2022.2.28)7年連続入賞した。その編集方法や取組、声の議会だよりの活用方法、町民の受け止めについて調査する。次に、Facebookを活用した議会の広報活動について導入の経緯、基準や内容について、最後に議会モニター制度についての導入の経緯や制度の概要、広報誌とのかかわりについての取り組みについて調査した。

1. 議会広報誌の発行及び編集について

大刀洗町は常任委員会として議会広報委員会が設置されている。委員は任期2年の5名で構成されている。期数や常任委員会のバランスを考慮し選任されている。編集方針は議会だより編集要綱(H28)に基づき、発行回数は基本的に定例会の翌月で年4回5400部/回発行している。配布方法は行政区長が行い、行政区加入者のみの配布となっている。発行までの日数は30~40日であり編集回数は5~6回/号となっている。規格・ページ数はA4版(12~26ページ)で平成27年7月よりフルカラーとなっている。令和4年度予算は945千円/年であり3社見積もりによる契約である。

根拠法令は議会基本条例(H26年4月施行)と委員会条例(H27年改正)で議会報発行特別委員会を広報常任委員会へ組織変更し、所管事務を広報全般に拡大した。たちあらい議会だより編集要綱(H28年施行)により構成で正確な編集、平易で読みやすい紙面作成に努めてきた。

編集における主な留意点は次の通りである。

1. 行政用語を排してわかりやすい表現にする。
2. 質疑や数値資料など執行部に確認し、一般質問は本人が執筆する。議事録の引用部分は下線を引き提出してもらい正確性に努めている。
3. 紙面構成は本文を詰め込みすぎず、見出しで概要をつかんでもらう。150号より綴じ穴を廃止し見開きの企画を多用している。166号よりUDフォントを採用した。近年はQRコードを活用してホームページへの誘導を推進している。
4. 企画は議会の活動サイクルが見える紙面づくり目指している。住民との双方向型の情報として、報告会の意見と回答、議会モニター懇談、新有権者の声、傍聴席アンケート、予算審議の「私もひとこと」など適宜掲載している。



【全国3位の議会だより 170号他】

2. Facebookの活用について

議会基本条例の中で議会の多様な情報発信が規定されている。大刀洗町議会は SNS の活用で公式 Facebook 運用方針を策定し、フェイスブックページで議会情報を発信している。運営主体は議会とし、ページの総括管理は議会事務局が行うものとしている。

・議会からの情報発信の内容については以下の通りである

1. 定例会及び臨時会に関する事
2. 常任委員会及び特別委員会の関すること
3. 請願及び陳情に関する事
4. 議会報告会や各種団体の懇談に関する事
5. 視察の受け入れに関する事
6. その他議長が適切と認める事項などを定めている。

現在、フォロワーが 150 人程度でありなかなか増えない状況である。年間 60 人程度の増であり、町HPとの連携でフォロワーを増やしている。今後、動画も含めて発信を検討している。

・広報委員会の遵守事項について

1. 迅速な情報発信に努めること
2. 正確な情報発信に努めること、また、誤解を招かないように留意すること
3. 情報の取扱いについては十分留意し、個人情報や機密情報等は発信しないこと。また、肖像権、プライバシー権、著作権に十分留意することなどを遵守すること。などを定めている。

・利用者の遵守事項について

1. 議会、大刀洗町、他の利用者、第三者の権利及び財産を侵害する行為
2. 議会、町、他の利用者、第三者を誹謗中傷し、侮辱し、名誉、信用等を毀損し、また、プライバシー等を侵害し業務妨害する行為
3. 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれに

類似する行為

4. 広告、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする行為
 5. 議長が不適切とする他のウェブサイトを紹介し、若しくはその閲覧を勧誘する行為又はページファイルのダウンロードとして利用する行為
 6. ページを利用してコンピューターのハード・ソフトの正常な機能を阻害する有害なプログラム・ファイルを発信する行為
 7. 正当な権限を有しない情報またはコンテンツを掲載する行為
 8. 他の利用者または第三者によるページの利用を阻害する行為
 9. ハッキング等の不正行為によりアクセスする行為又はページの全部もしくは一部を監視、複製する行為
 10. フェイスブックの利用規約、公序良俗、法令もしくは刑罰放棄に違反しその他議長が不適切と判断する行為
- 利用者の遵守事項は運用方針として上記を規定し運用している。

【大刀洗町議会 Facebook トップページ】



<https://www.facebook.com/tachiarraigikai>

[20 日に宮城県名取市議会の議会広報特別委員会の皆さんが来町されました。] FBより

3. 議会モニター制度について

・制度導入までの経緯について

議会基本条例により大刀洗町議会モニター設置要綱が平成26年1月に策定された。

町議会モニターを設置することで町議会運営に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、町議会の運営等に反映させることや、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進することになった。

その後、成人年齢の変更で平成28年3月に対象年齢を満18歳以上の町民と一部改正した。

・モニターの要件及び概要について

1. 定員は8人以内

小学校区が4つあり、それぞれ2名ずつ委嘱している、報酬は無報酬である

2. 町議会の仕組み及び運営に関心のある事

町議会の広報に関するだけでなく、一般質問や政策提言など広く聴取している

3. 町政及び地域社会の発展に関心のあること

モニターの依頼先に偏りはなく、町議会モニターの意見交換は定例会ごとに行っている。現在30～50代の男女4人ずつとなっている。モニターの委嘱は声がけして集めている。

・広報誌とのかかわりについて

平成8年より編集要綱は変えていない。縦割りの記事ではなく、関連性のある記事にまとめ掲載している。モニターにより若い人の意見が届くようになった。議員の人となり活動を知らしめたらどうかという意見などがあつた。

・「声の議会だより」について

平成26年ころ創刊で、累計30号程度である。「声の広報たちあらい」は平成7年から創刊である。

発行者はナレーションサークル風(朗読ボランティア)が作成している。予算は共同募金配分金事業(障がい者福祉推進事業)で録音CDの配布

「声の広報」で費用は1万円/年である。

4部作製し3部を町内の視覚障がい者へ、一部を図書館へ配置している。周知方法は社協のHP、社協だより、町立図書館HPなどで案内している。

利用者の感想は、町情報を得ることができ助かっている。「読み手」の体調の変化を感じる。など意見が寄せられている。

・成果や課題は

誤読がないようにすることや朗読ボランティアの高齢化。広報誌は目で見て分かりやすい表現だが、音声で伝えるには工夫が必要であるなどの課題がある。

・検討事項として

議会HPに音声をアップロードできないか。

議会HPのバリアフリー化で、音声ボタンをクリックするまでの工夫が必要である。

カラーデザインなどの工夫や手話条例の制定について検討が必要である。

4. 考察

1. 議会広報誌の発行及び編集について

議会基本条例より広報誌の編集が見直され、綴じ穴の廃止で見開きの企画を多様化したこと。UDフォント(ユニバーサルデザインフォント)を採用し見やすい文字としたことや、「見出し+内容+質疑」をセットにして政策サイクルをみえる化したことで住民が関心を持つ事業を主に編集した事は町民にわかりやすい議会だよりとなっている。

2. Facebookの活用について

議会の日々の活動状況をタイムリーに公開することにより、議会の広報活動をリアルタイムで広報が行われている。本市が20日に行政視察したことが翌日の21日にはFacebookにアップデートされていることは驚きであった。行政視察などの活動も即時に公開されている。

3. 議会モニター制度について

議会モニター制度は議会基本条例に書き込まれ議会と住民を結び付け、議会の行動力、情報の共有、住民参加の様子などが分かりやすく可視化されているものとする。様々な住民参加を可視化し広報することで住民の声と議会との意見交換が行われ、より身近な議会広報となっていると考える。

さらに22年2月に受賞した「たちあらい議会だより」170号は受賞の審査講評では議会報告会の巻頭で「あなたの声が町を動かす」と題し、町民の意見を大切にした議会の政策が住民に伝わる紙面構成となっていると評価された。情報の共有や住民参加が分かりやすく編集されている。



[たちあらい議会だより 170号 2~3ページ]

議会だよりはページの色トーンで明度・彩度を整え視覚的なアクセントとなっていて、住民の声と議会の意見を示している点も工夫がみられる。

住民の意見と議会の意見を分かりやすく表現している点も参考になる。

議会活動を伝える情報と共に住民が登場する紙面づくりは大いに参考とすべきである。

住民の声をひろい、住民が登場する紙面づくりは記事に興味を抱かせる閲読効果を促す編集であり重要なポイントであるとする。

本市の議会だよりもモニター制度の導入や住民の声を活かした紙面づくり、フルカラーによる編集などについて改善することでより良い広報

の作成改善に取り組むべきである。

参考文献：

◇全国町村議会議長会ホームページ

たちあらい議会だより 170号

https://www.nactva.gr.jp/html/commendation/r03/R03_no03.html

◇大刀洗町議会ホームページ

<http://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/gikai/gikaidayori/index.html>

◇大刀洗町議会 広報委員会説明資料

◇大刀洗町議会 参考資料

◇大刀洗町議会 議会の概要令和4年度

◇名取市_資料1. 2. 3

◇福岡県大刀洗町議会 議会改革の取り組み

◇たちあらい議会だより 170号他

<http://www.town.tachiarai.fukuoka.jp/publication/books/category:2/year:2021>

